

対話と図書館

渡部 幹雄

1. はじめに

対話とはどういうものか。まずテレビの場合を見てみよう。テレビは送り手である放送局からの一方通行であるから対話とは無縁である。近年のテレビでは視聴者側が家庭のテレビ操作ボタンでクイズに答えるなどの状況もあるが、基本的には送られて来る情報に対して常に受身である。対話は双方向性が基本である。投げられたボールを投げ返すキャッチボールやアマチュア無線のハムに近い。打球の強弱に応じた捕球術も、返球術もなければキャッチボールは成立しない。また、ハムは周波数を合わせて受け手が送り手にもなる双方向の関係性にある。対話も同じことで相手が発する語彙や用語に対応できるように、ハム無線で言えば周波数を合わせるチャンネルや送信術が無ければ成立しない。これを実際に人と人の対話が成立するための状況で考えると、各自が出合った相手との関係性や交流は、相手と通い会うシグナルを必要とする。つまり共通の言語、関心事、話題、興味等々が橋渡しをする。相手に合わせて変幻自在に会話が成立するには豊かな教養を身に付ける必要がある。人と交わって創造する力を筆者は敢えて対話力とここでは呼びたい。そしてこの対話力こそが人間力とも言ってよいと筆者は考える。

◆ 32

2. 対話力の形成

この対話力はどこから生まれるかと言えば、森羅万象への興味関心とそれを探求しようとする好奇心から生まれると考えられる。この力は森羅万象（人類のこれまでの歩みも含めて）の学習によって形成される。これらに困って蓄えられた知識を持つ人を教養人と言うのが相応しい。大学・UNIVERSITYはUNIVERSEを語源にすることを考え合わせれば、宇宙・森羅万象を学ぶ場であると言っているのではない。つまり教養を学ぶ場である。大学が森羅万象を学ぶ場であり、森羅万象の資料を収集し提供する場が図書館である。このように大学も図書館も本来は森羅万象の探求に欠かせない装置であるが、こうした本来の目指す像が見えていない現実もある。細分化された領域を扱うだけの大学の存在や図書館の存在があり、筆者の観察では1990年以降大学や図書館は工場化している傾向にある¹。大学は特定分野の職業人養成の専門学校化、図書館は一部特定選書ツールに頼った資料の収集と貸出マシン化等々の現象が見られる。大学や図書館がこのような小さな組織に留まっている例は枚挙にいとまが無い。そうした組織は対

話力を育むには不十分な状況にあると筆者は考えている。図書館が小さな図書館像を『図書館』としている限り、いつまでたっても大きな図書館像に辿り着くことはできない。国民、住民のために本来望まれる真の図書館像を追求することが求められる。

3. 対話力形成の場としての図書館

図書館の法律上や国際的な位置づけを確認することも真の図書館像に迫るために欠かせない。1950年に制定された図書館法第二条では「この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設—以下略—」としている。国際的には1994年に宣言されたユネスコの公共図書館宣言では「社会と個人の自由、繁栄および発展は人間にとっての基本的価値である。このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。建設的に参加して民主主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ることにかかっている。地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。この宣言は、公共図書館が教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関である、というユネスコの信念を表明するものである。」としている。これらの上記の二つは図書館の役割として人類が獲得した知識・智慧を使えるようにお膳立をすることを謳っている。これは言い換えれば図書館を対話力形成の場としての位置づけているということでもある。

33♦

4. おわりに

今後の図書館のあり方として蓄えられた知識を双方向性のある対話力につながるについて検討することが求められる。文字や記録が出現する前には対話こそが主流だったことを考えれば、対話は人類にとって当然の意思伝達手段である。欠落しているとすれば対話力は具備すべき能力である。

ⁱ 大学においては1991年の大学設置基準の大綱化によって、図書館においては電算化（マーク化）の急激な普及によって大きな転換点となったと筆者は考えている。